

当社は、
女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」に認定されました

株式会社ベルーフ

2020年12月22日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」に認定されました

株式会社ベルーフは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づいた行動計画の策定・届出を行い、女性の活躍に関する取り組み状況が優良な企業として厚生労働大臣の認定を受け、同法認定マーク(愛称:えるぼし)で最高位の「3段階目」を取得致しました。(認定日:令和2年12月16日付)

「えるぼし」は厚生労働省により定められた基準を満たした事業主が受けられるものです。

「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの基準があり、基準を満たす項目数に応じて3段階の認定基準があります。

当社はこれからも、女性が活躍できる職場環境の整備に取り組み、女性を含む多様な人材が能力を発揮出来る環境づくりに取り組んで参ります。

●えるぼし3段階目(3つ星)



認定基準に関する実績

【評価項目 1 : 採用】

(2020年9月30日現在)

①直近事業年度における正社員に占める女性比率	58.3% 産業平均値 (32.3%)
②直近事業年度における正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率	64.3% 産業平均値 (22.4%)

【評価項目 2 : 継続就業】

(1)直近の事業年度における男女別の平均継続勤務年数

雇用管理区分	女性の平均継続勤務年数	男性の平均勤務年数
管理本部	7.25年	6.42年

(2) 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用した労働者の継続雇用割合

雇用管理区分	女性の継続雇用割合	男性の継続雇用割合
D V S 事業部	0.35%	0.31%
店舗展開	0.22%	0.21%
人材開発	0.50%	0.60%

【評価項目 3 : 労働時間等の働き方】

直近の事業年度における労働者一人当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間数	月平均/ 14.6時間
---------------------------------------	--------------------

【評価項目 4 : 管理職比率】

直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合	8.7% (産業平均値 6.6%)
----------------------------	--------------------------

【評価項目 5 : 多彩なキャリアコース】

直近の3事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況

直近の3事業年度	実施した措置	人数
平成29年度 ～ 平成31(令和元年)年度	a 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ	51人
	b キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換	7人
	c 女性の通常の労働者としての再雇用(定年後の再雇用を除く)	8人
	d おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	139人